

## 「EC Camp2022」参加規約

### 第1条（EC Camp2022 事務局）

ここに定める EC Camp2022 事務局（以下、事務局という）とは、EC Camp2022（以下「本イベント」という。）の主催者である独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という）の委託を受けて、本事業の開催・運営・管理を行う組織を指します。

<お問合せ・連絡先>

EC Camp2022 事務局

TEL:03-6628-8606

e-mail:eccamp2022@jtb.com

受付時間:10:00～17:00（土、日、祝日、年末年始を除く）

### 第2条（参加登録者）

参加登録者とは、主催者が定めるサイトの利用者である個人、法人とします。

### 第3条（適用範囲）

本規約は、参加登録者を対象とします。参加登録者は、本規約に同意のうえ、その定めに従う必要があります。また、主催者・事務局において、参加登録者が本同意事項に違反し又は違反するおそれがあると判断した場合、過去の参加実績にかかわらず、その時期を問わず本イベントへの参加登録の拒否、参加の取り消しを命じることができます。その際、主催者・事務局はその判断根拠などを通知又は公表しません。またこの場合、主催者・事務局は、当該利用の拒否又は取り消し、退出命令等によって生じた参加登録者・関係者の損害を補償いたしません。

### 第4条（参加登録）

1. 参加登録者は、本イベントへの参加登録にあたり、事務局が定める所定の方法で申込みを行うものとします。
2. 参加登録者は、申込み後に申込内容について変更が生じた場合、イベントサイトにて変更しなければなりません。この未対応により利用登録者に生じた不利益に対しては参加登録者が一切の責任を負うものとします。
3. 参加登録者は、事務局が指定した所定の手続きを経て、イベントサイトへのアクセスができるものとします。参加登録者は、主催者・事務局が当該所定の条件を満たさない参加登録者、所定の手続きを経ない参加登録者のアクセスを承認しない場合があること及びそれによって生じた損害について補償がされないことに予め同意するものとします。
4. 主催者・事務局は、参加登録者の申込内容について、関係団体・関係者に開示することができるものとします。但し、参加登録者の申込み内容の開示は、参加登録者の名称等公開情報に限るものとし、非公開の情報を開示する場合は、参加登録者への事前の確認のうえ、

同意を得るものとします。

#### 第5条（譲渡等の禁止）

参加登録者は、いかなる理由があっても参加資格を、第三者と売買・交換し、または第三者に譲渡・貸与などすることはできません。

#### 第6条（参加にあたっての確認事項）

1. 本イベントの参加にあたり、参加登録者は本規約に従い、これを遵守しなければなりません。

2. 次に該当する事項を禁止します。

- ①本イベントの運営及び第三者の商談を妨害すること
- ②本イベントの目的以外の営業・勧誘活動等を行うこと
- ③公序良俗に反する行為（SNS等での投稿を含む）
- ④商談において違法な条件・手段による取引を提案すること
- ⑤虚偽の情報又は威圧的態度等を用いて商談を行うこと
- ⑥中小機構、他のユーザーまたは第三者の知的財産権（著作権、意匠権、特許権、  
実用新案権、商標権及びノウハウが含まれますがこれらに限定されません。）  
その他の財産権、プライバシー権、肖像権、その他の権利を侵害する投稿及び行為、  
その他の経済的損害を与える行為。
- ⑦その他、本イベントの円滑な運営を妨げること

3. 主催者・事務局が、本規約とは別の規定・規則その他の事項の遵守を参加登録者に対し求めた場合、参加登録者はこれに従うものとし、当該事項が本同意事項の定めに優先するものとします。

#### 第7条（反社会的勢力ではないことの表明及び確約事項について）

1. 中小機構は、「反社会的勢力に対する基本方針」

（<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>）にもとづき、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ及び特殊知能暴力集団等（以下、「反社会的勢力」といいます。）との関係を遮断しており、「反社会的勢力」及び反社会的勢力の構成員またはその関係者（以下、「反社構成員等」といいます。）によるサイトの利用をお断りしています。このため、利用登録者は、反社会的勢力及び反社構成員等ではないことを表明し、保証したうえでサイトを利用するものとします。

2. 参加登録者が反社会的勢力または反社構成員等であると主催者または事務局が判断した場合、その裁量において、事前の通知なく、サイト利用の禁止、取り消しを含めたしるべき処置をとります。これにより、利用登録者に不利益または損害が生じたとしても、主催者・事務局は一切責任を負いません。

#### 第8条（申込み情報の取り扱いについて）

1. 参加登録者から取得した「申込み登録情報」は、ユーザー登録された日時より本イベントのイベントサイト内において、全ての出展社に提供されるものとします。
2. 主催者・事務局は利用者から取得した「申込み登録情報」を、本イベントの運営及び主催者が開催する他の展示会や他の事業の実施・案内・照会のために利用する場合があります。

#### 第9条（機能利用に係る情報の取り扱いについて）

本イベントの「メッセージ機能」「面談機能」その他 Event Hub 上でご登録された全ての内容については参加登録者・主催者・事務局限りの取り扱いとします。また、当該情報については、特定の企業・個人が識別できないように集計や処理を実施した上で、主催者が行う事業の企画・実施に利用する場合があります。

#### 第10条（情報等の権利の帰属・無断使用の禁止）

1. 本イベントにおいて使用される資料の全部又は一部（動画、写真、デザイン、ロゴマーク等）に係る著作権、商標権その他の知的財産権、肖像権、パブリシティ権、その他の一切の権利は、正当な権利者に帰属するものとし、事前の承諾なく商談等で知りえた情報の譲渡、編集、翻案、使用、複製、転載、公衆送信、転送等を禁じます。
2. 来場者は本イベントの目的、本規約及び関連する法令が許容する範囲内においてのみ、商談等で開示される情報を利用できるものとし、その情報のコピー、ダウンロード、ファイル交換や印刷については来場者と出展社等の合意に基づいて実施することとし、本サービスの利用に伴う情報の流出や紛失等の不具合に際して主催者・事務局では一切責任を負いません。

#### 第11条（個人情報の取扱いについて）

1. 参加登録者は、本イベントを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得手続きをしなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をしなければなりません。特に第三者提供を行う場合は、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとる等法令の要件に従わなければなりません。
2. 参加登録者は、本イベントを通じて取得した「個人情報」について、「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行い、開示、訂正、追加、利用の停止、消去、苦情などの請求を受けた場合は、法令を遵守した適法かつ適切な対応を取ってください。
3. 参加登録者が、第1項により取得する「個人情報」の情報主体又は情報主体と主張する者との間で、紛争等が生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたるものとし、主催者・事務局はその際、一切の責任を負いません。
4. イベント周知サイト (<https://eccamp.smrj.go.jp/>) では、サイトの利用状況を把握するために Google Analytics を利用しています。Google Analytics は、Cookie を利用して利用者

の情報を収集します。Cookie を通じて収集する情報を、サービスおよびウェブサイトの改善、セキュリティの確保、統計データの取得や利用者に適切な広告を配信するために利用しております。なお、Cookie を通じて収集する情報は、ログイン情報やサイト内における利用者の行動履歴等であり、メールアドレスや氏名などの個人情報は一切含まれません。Google Analytics のサービス利用による損害については、主催者・事務局は責任を負わないものとします。

## 第12条（責任等）

1. 参加登録者は本イベントの参加に必要な機器、ソフトウェア、通信手段等を自己の責任と費用負担において準備し、必要なセキュリティ対策を行ったうえで適切に設置及び操作するものとします。
2. 参加登録者は本イベントへの参加において上記で準備した機器等の操作に責任を負うものとし、その行為によって商談相手又は第三者に対して損害を与えた場合には、自己の責任と費用負担において損害を賠償するものとします。
3. 参加登録者は本イベントへの参加にあたり、主催者・事務局が提供する商談環境のセキュリティホールやバグを利用する行為、高負荷アクセスを発生させる行為、他者の設備又は本サービス用設備（通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいいます。）に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為、本サービスによりアクセス可能な情報を改ざん及び消去する行為、コンピューターウイルス等の不正あるいは有害なプログラム、スクリプト等の送信や書き込み行為、その他一切の不正行為を禁じます。
4. 本イベントにおける商談等に関連して、参加登録者と出展者又はその他の第三者との間で紛争が起きた場合、主催者・事務局は一切の責任を負いません。参加登録者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者・事務局には一切迷惑をかけないものとします。万一、当該紛争に関連して主催者・事務局に損害等が発生した場合は、直ちに補償しなければならぬものとします。
5. 主催者は、天災病地変、ストライキ、その他の不可抗力等やむを得ない理由で本イベントの全てまたは一部のコンテンツ（説明会・セミナー等）を中止・変更する事ができます。その為に生じた利用登録者及び関係者の損害については補償しません。
6. 自然災害・疫病・社会不安などによって本イベントに関し生じた参加登録者及び関係者の損害については補償しません。

## 第13条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約は日本国の法律に準拠するものとし、これらに起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

第14条（補充規定）

主催者・事務局は必要に応じ、本イベントの参加条件等を変更又は追加することができます。当該追加又は変更については、本イベントに関するウェブサイトにおける公表又は参加登録者への通知をもって有効とします。

2022年11月

EC Camp2022 事務局